

鶏大腸菌症（O78全菌体破碎処理）（脂質アジュバント加） 不活化ワクチン

平成26年1月22日（告示第91号）一部改正

動生剤基準の鶏大腸菌症（O78全菌体破碎処理）（脂質アジュバント加）不活化ワクチンの3.4.3、3.4.5及び3.4.6に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。